

更生保護 あおり

【第97・98合併号】

発行日 令和7年3月
 発行者 更生保護法人 青森県更生保護協会
 青森県保護司会連合会
 青森市長島1-3-25 電話 017 (776) 6419
<https://www.ao-kousei.com>

ホームページ
 青森県更生保護
 ネットワーク



弘前城雪燈籠まつり

2025年2月7日～11日開催

【撮影／弘前地区保護司】

弘前城雪燈籠まつりは、昭和52年(1977年)にスタートしました。市民の手作りで行われ約150基に及ぶ大小様々な雪燈籠や雪像が公園内に配置され、灯りがともされたミニカマクラ群や雪像は、照明に浮かぶ弘前城とあいまって幽玄の世界へ誘います。

【特別寄稿】

誰もがあずましい社会へ



法務省 保護局長

押切 久遠

もう20年以上前になりますが、青森に赴任して憶えた言葉の一つに「あずましい」があります。家族4人、知らない地での生活に不安を抱きつつ青森にやって来たのですが、その不安が的中するように、帰宅すると、登校初日の小2の息子が泣いていました。訳を聞くと、言葉が分からないときがあって、学校に付いていけそうにないというのです。あずましくない状態です。私はとにかく、子供と関わる時間を増やすようにし、特に休日は青森の色々な所に家族で出かけるようにしました。市内の商業施設や温泉施設はもとより、合浦公園、三内丸山、モヤヒルズ等々。県内各地にも足をのばし、青森の自然を家族一緒に楽しみました。そして、青森の冬を3度越えるうちに、幼稚園児だった娘はもちろん、息子もすっかり青森の子になっていきました。転勤で青森を離れると決まったとき、息子は、ずっと青森にいたいと泣くのです。名残惜しそうに友だちと手を振り合っ

てお別れする姿が忘れられません。

この3年間で息子は変わりました。子どもの可塑性というのも大きいのですが、人というのは、環境や人との関わりでずいぶん変わるものだをつくづく実感しました。息子にとって青森はすっかりあずましい場所になっていたのです。かくいう私も、青森の3年間で多くの出会いに恵まれ、豊かな自然にふれ、家族の絆を深めるうちに、何が大切なのかという人生観も含めて確実に変わったと思います。

人はなかなか変わらない、それも事実です。しかし、人との出会いややるべきことの発見などを通じて人は変われるということも、また事実です。どちらの事実にも重きを置いて行動するかで社会の有り様はずいぶん違ってくると思います。犯罪や非行からの立ち直りと再犯防止という困難な活動に携わってくださる、保護司を始めとする更生保護関係者の皆様は、おそらく、人は変われるということを信じ、安全・安心な地域づくりを願っている方々なのだと拝察します。

国としても一層努力してまいりますので、「誰もがあずましい社会」づくりに寄与できるよう、何とぞ今後も歩みを共にさせていただきたく存じます。日頃の皆様の御尽力と、私を変えてくれた青森にいつも感謝いたしております。

総務省統計局から全国の保護司の皆様へのお知らせです！
令和7年国勢調査（調査期日／令和7年10月1日）

国勢調査員募集中！

調査区数や調査世帯数により、報酬は異なります。

日頃から更生保護活動を通じて、安全安心な地域づくりに貢献しておられる保護司の皆様は、ぜひとも国勢調査員になっていただきたく、ご応募をお待ちしています！

国勢調査2025キャンペーンサイト

国勢調査2025

検索



市区町村によって募集状況が異なります。

官民協働で社会復帰を訓練する刑務所 「播磨社会復帰促進センター」(兵庫県) 見学

市役所と保護司会との密接な連携で活動する明石市保護司会との情報交換会

令和6年11月7日(木) 兵庫県にある播磨社会復帰センターと明石市保護司会を訪ねました。

播磨社会復帰促進センターは官民協働の刑務所で、収容対象者は犯罪傾向が進んでいない男性受刑者だけです。出所後の円滑な社会復帰に向けた職業訓練や国と民間が更生保護関係機関や公共職業訓練安定所等と緊密に連携しています。また精神疾患・知的障害のある受刑者の教育では、各種プログラムにより社会適応能力の向上を目指していて、作業療法を取り入れつつ、蜜業科や農業科などの職業訓練もしています。



明石市副市長(左)と明石市保護司会会長

明石市保護司会との情報交換会で感じたことは、保護司会の事務所が、明石市社協センターの中にあること、社協の職員が保護司会の業務の一部をおこなっていること、そして、副市長が直々にごあいさつにきてくれたこと。明石市と保護司会とのスムーズな連携がおこなわれており、密接な関係性がみられました。

(報告:NPO法人青森県就労支援事業者機構 酢谷)



挨拶する青森県更生保護協会川嶋理事長(保護司)と更生保護関係団体の皆さん



明石市の3つの柱(更生支援を推進するため、H29年度から更生支援担当者を設置し、「つなぐ」「ささえる」「ひろげる」の3つの柱として取り組んでいます。)



兵庫県・播磨社会復帰センターの模型

第44回 青森県更生保護大会（更生保護制度施行75周年）

「青森県再犯防止推進計画」に基づき、国、地方公共団体、民間が一層の連携を図る



歓迎の言葉 開催地・野辺地地区
保護司会 吉原有三会長

令和6年10月24日六ヶ所村文化交流プラザ・スワニーにて、「第44回青森県更生保護大会」が県内各地の関係者500余名の出席のもと盛会に開催されました。

野辺地地区担当で更生保護関係者が一同に会す

公演は八戸市出身クラウンレコード小西礼子氏の歌唱で魅了しました。式典では、本大会長の青森県保護司連合会天内修会長の式辞から始まり、大勢の御来賓の祝辞を戴きました。

法務大臣表彰は19名が受彰され（出席者17名）、長年の更生保護活動にご功績のあった県内各地区保護司の方々とも関係者にも表彰状授与がありました。また、大会宣言は、青森県BBS連盟神康人会長により行われ採択されました。

続いて、次年度開催地区である青森地区（11月26日（水）、東北大会と同時開催）の天内修会長から、挨拶がありました。

終わりに、青森県更生保護協会川嶋勝美理事長の万歳三唱で閉会となりました。



出席した法務大臣表彰受彰者17名
（右端は東北地方更生保護委員会瀧澤千都子委員長、左端は青森保護観察所野尻実所長）



野辺地地区のスタッフの皆さん・受付の風景



歌唱の小西礼子さんと野辺地地区の皆さん



ステージに展示の木ゴちゃん提灯



野辺地地区のスタッフの皆さん・受付の風景



六ヶ所村特産品販売所「六旬館」による販売コーナー

『75年の時を迎えた更生保護』

更生保護の発展に大きく寄与された日本画家の故平山郁夫氏と、音楽家であり“社会を明るくする運動”名誉フラッグアーティストの故谷村新司氏に対し、法務大臣特別感謝状が贈呈されました。

令和6年10月2日(水)、更生保護制度施行75周年記念全国大会が東京国際フォーラムにおいて開催され、式典では、更生保護活動に功績のあった方々への法務大臣表彰を始めとする顕彰(青森県から法務大臣表彰・保護司19名、法務大臣感謝状・更生保護女性会員1名が受彰)が行われました。またトヨタ自動車株式会社代表取締役副会長 早川 茂氏から「豊田章男の挑戦〜トヨタらしさを取り戻す闘い〜」と題する記念講演をいただき、更生保護制度の持続可能な発展に向けた大きな御示唆をいただきました。



第59回社会を明るくする運動のポスター

出典：法務省ホームページより



第60回社会を明るくする運動のポスター

出典：政府広報オンラインより

更生保護に携わる皆さんも、絶対注意!! オンラインカジノによる 賭博は犯罪です!



犯罪という自覚なく利用
してしまう危険がある

オンラインカジノサイトの多くは海外で運営されているといわれています。その国では合法的に運営されているとしても、日本国内からこれらのサイトにアクセスしてオンラインカジノで賭博を行うことは、「賭博罪」などの犯罪となります。

オンラインカジノの利用は賭博罪や常習賭博罪に当たります。刑法第185条では「賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料に処する。」とされ、第186条では「常習として賭博をした者は、3年以下の懲役に処する。」とされています。

また、日本国内でオンラインカジノの入金や出金といった決済に関与したり、広告・宣伝してオンラインカジノに誘い入れたりすると、「賭博幫助ほうじょ」などの罪に問われることがあります。警察では、オンライン上で行われる賭博事犯の取締りを強化しています。

警察庁によると、オンラインカジノを巡って立件された人数は2024年が279人と23年(107人)の2.6倍に増えました。

大学生「沼にはまってしまふ恐ろしさ」 母親に連れられてギャンブル依存の治療を行う

持続可能な保護司制度の確立

推薦・年齢条件

職務内容の在り方

保護司の使命

待遇、活動環境

保護司の安全確保

保護司の新任委嘱時の 上限年齢(66歳)を撤廃!

■第二次再犯防止推進計画（令和5年3月17日閣議決定）

持続可能な保護司制度の確立に向けた検討・試行【施策番号64】

法務省は、時代の変化に適応可能な保護司制度の確立に向け、保護司の待遇や活動環境、推薦・委嘱の手順、年齢条件及び職務内容の在り方並びに保護観察官との協働態勢の強化等について検討・試行を行い、2年を目途として結論を出し、その結論に基づき所要の措置を講じる。

これまで、新たに保護司の委嘱を受ける方の年齢は、原則として、委嘱予定日現在で66歳以下とされていましたが、「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」報告書を受けて、**新任委嘱時の上限年齢を撤廃しました。**

※ 報告書においては、「令和7年度から」とされていますが、令和7年度からの委嘱に向けて、事前に手続を進める必要があることなどから、令和6年11月から上限年齢を撤廃することとしました。

しかし、新任委嘱時の上限年齢は撤廃するものの、各保護区における保護司の年齢層のバランスにも留意することになっています。

保護司の退任年齢は 引き続き検討

保護司の退任年齢については、特例再任の状況を踏まえて引き続き検討していきますが、78歳に達した日以降の特例再任保護司におかれては、これまでの保護司の御経験をいかし、次世代の保護司を育成することや、保護司組織の運営を支援することに重点を置き、今後もお力添えいただきますようお願いいたします。

保護司へのおさそいパンフレット

保護司へご推薦する時にお役に立ちます。(印刷物をご希望の方は、各地区の事務局へどうぞ)



確立に向けた検討会（報告書概要）

今後講じていく施策等〈一部抜粋〉

●公募の取組を試行

保護司の人脈のみに頼らず、保護司活動インターンシップや保護司セミナーの実施、地方公共団体の広報誌等を通じた広報・周知により保護司候補者を募集する、いわゆる公募の取組を保護司会の意向を十分に踏まえつつ試行。

●任期の見直し

長く保護司活動を継続していく意欲を喚起することができるのに十分な期間を確保するという観点から、2年の任期を見直し。

●保護司活動の分担制はなじまない

保護司の使命は、処遇活動と地域活動との両立を通じてより良く達せられるものであり、どちらか一方のみを担当する分担制はなじまない。ただし、多忙により活動に制約が生じてしまう現役世代にも配慮し、今後も活動の在り方を模索。

●犯罪被害者等の心情等を十分に考慮した処遇の強化

保護観察官及び保護司において、保護観察等対象者に、自らの犯罪の責任を自覚させ、被害者等の心情等を理解させることによって、誠実に被害弁償させたり、心からの謝罪の気持ちを持たせてこれを実行させたりするなど、適切な処遇を強化。

●報酬制はなじまない

保護司活動は、労働の対価としての給与の支給を受けずに行われている崇高な社会貢献の取組。保護司の無償性は、利他の精神や人間愛に基づく地域社会における自発的な善意を象徴するものであり、なお堅持していくべき価値があるもの。

●保護司制度の在り方やその維持・発展のための方策等の検討

持続可能な保護司制度の確立には、今後の我が国の社会情勢や人々の価値観の変化等に対応していく必要があることから、保護局において、少なくとも5年ごとに検討を実施。

●安心して保護司活動を継続するための取組の強化

定期的な保護観察事件の点検、保護司の不安等の適時的確な把握、保護司が相談しやすい関係性の構築、保護司複数指名制の活用、保護観察官による直接関与などの取組を強化。

●保護司の家族への支援の充実

保護司の家族の不安や負担を軽減できるよう、保護司の家族が互いに意見交換できるような機会を設けるなど、必要な支援を充実。

●面接場所・面接方法の選択肢の拡充

更生保護サポートセンターの複数設置に加え、公民館等の公的施設や民間団体の会議室等の利用など、保護司のみならず、保護観察対象者等にとっても利便性の高い面接場所を拡充。

面接方法に一律のルールを設けるのではなく、保護観察官や企画調整保護司が対面・オンラインで同席できるようにするなど、安全・安心が確保される面接方法の柔軟かつ円滑な選択を可能に。

●デジタル技術を活用した保護司活動の負担軽減

保護司専用ホームページ（H@はあと）の活用促進や利便性向上のための機能拡充、土日・夜間を含めて広く研修の機会を確保するためのリモート研修の実施。



オランダの世界保護司会議にて4月17日を 「国際更生保護ボランティアの日」 とする宣言が採択

令和6年4月17日、オランダ・ハーグにおいて開催された第2回世界保護司会議において、その開催日である4月17日を「国際更生保護ボランティアの日」とする宣言が採択され、保護司を始めとする地域ボランティアの取組に対する国際的な認知度の向上に関係各国が協力して取り組むこととなりました。



東京スカイツリー イエローに点灯



この取組の国内外への周知広報のため、東武タワースカイツリー株式会社御協力の下、東京スカイツリーにおいて、イエローの特別ライティングを点灯しました。

ライティング日時

令和6年4月17日(木)

19:15～24:00

保護司応援制度 **START!!**

丸善ジュンク堂書店グループ店舗で購入すると
会計時、保護司証票をレジで提示すると

- 書籍
- 文具
- 衣類等

5% 割引

令和7年2月1日から、丸善雄松堂株式会社と株式会社丸善ジュンク堂書店の御協力により全国100店舗において、保護司を応援する制度が始まりました。他の割引との併用不可。詳しくは、書店にお問い合わせください。

対象店舗一部紹介

ジュンク堂書店 旭川店、秋田店、盛岡店、池袋本店、プレスセンター店、吉祥寺店、立川高島屋店、大泉学園店など
丸 善 仙台アエル店、三川店、丸の内本店、日本橋店、お茶の水店、メトロ・エム後楽園店、
立川伊勢丹店、多摩センター店、有明ワンザ店、有明ガーデン店、アトレ大森店など
戸田書店 三川店、山形店
M&J 札幌店、函館栄好堂 丸井今井店、EHONS TOKYO



青森県更生保護女性連盟第56回「秋の集い」

青森県更生保護女性連盟第56回「秋の集い」は、令和6年10月8日、八戸市の八戸プラザホテル アーバンホールで開催されました。

始めに浦安の舞が披露され、続いて熊谷雄一八戸市長の歓迎の言葉、青森県更生保護女性連盟塩原誓子会長の挨拶、そして講師に青森県警察本部警備部長・中山健治氏を迎え、『「仁」心を寄せつつ人を助けん』と題しての講演、続いての顕彰式典では、六戸地区更生保護女性会・鈴木愛子会長に法務大臣感謝状が贈られました。

来賓を代表して、青森県知事（代理）こども家庭部大山和也次長、青森保護観察所野尻実所長、青森県保護司会連合会天内修会長から祝辞を頂きました。そして宣言文、次年度開催の十和田地区更生保護女性会・東静会長の挨拶後、「愛をみんな」を唄い、踊り、なごり惜しい気持ちで閉会となりました。

青森県更生保護女性連盟 第56回「秋の集い」



八戸地区青森地区更生保護女性会の皆さんによる浦安の舞



青森県警察本部警備部長・中山健司氏



青森県更生保護女性連盟・塩原会長



法務大臣感謝状を青森保護観察所野尻所長から受領する鈴木愛子会長

リスタート
一人ひとりの再出発をサポート

犯罪・非行の 地域相談窓口 りすたぽ



過去に過ちを犯した。
社会で再出発したいけれど、
うまくいかない。
頼れる人がいない。

保護観察所では、地域の方からの犯罪や非行に関する相談に応じています。

生きづらさを抱えているご本人やそのご家族、支援者の方から、専門の職員が困りごと・悩みごとをお聴きし、相談内容に応じたアドバイスや、関係機関とのネットワークを活用した支援の紹介や調整をします。

お気軽にお問い合わせください。
(青森保護観察所 TEL 017-776-6418)

刑務所を出た人に対する支援のことで相談したい。



家族等の身近な人の行動に関して気になっていることがある。

ご相談の流れ

Step1

お近くの保護観察所に、まずはお電話でお申し込みください。



Step2

電話口で「地域相談窓口りすたぽを利用したい」と伝えてください。

Step3

保護観察所にお越しいただく日時を調整します。お電話での相談もお受けしています。

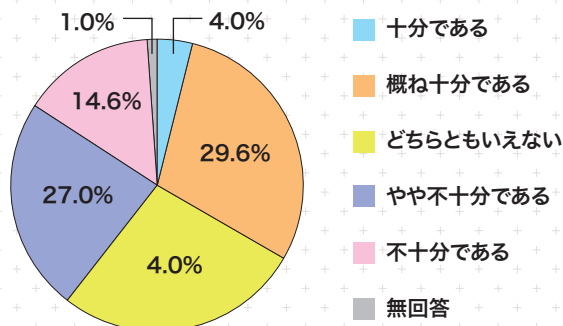


保護司の実費弁償金に関するアンケート結果

出典：令和6年12月
法務省保護局（一部抜粋）

問 A 保護観察対象者等の処遇活動に関する保護司実費弁償金について、十分に措置されていると感じますか。

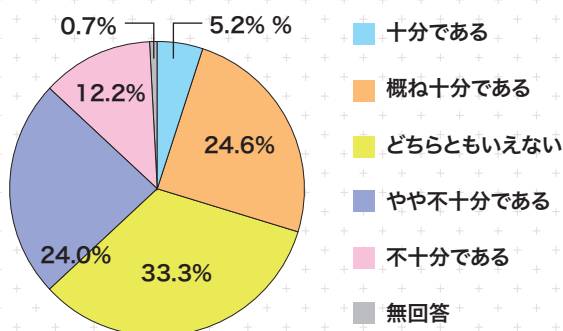
■「やや不十分である」 ■「不十分である」
を合わせると **38.4%**



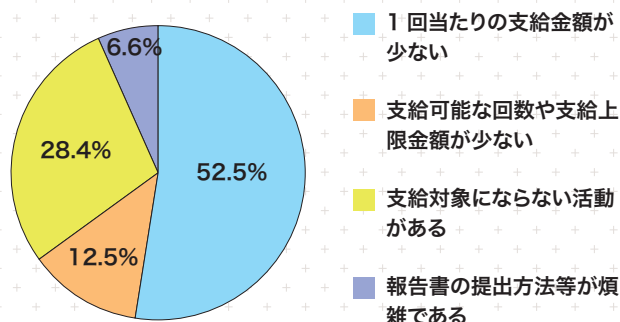
問 B 保護観察対象者等の処遇活動に関する保護司実費弁償金について、十分に措置されていると感じますか。

(活動の例) 保護観察事件の担当
(補導費) 生活環境調整事件の担当、
元 保護観察対象者等への相談支援

■「やや不十分である」 ■「不十分である」
を合わせると **36.2%**



問 C 「やや不十分である」「不十分である」を選択した場合のみ回答をお願いします。Bの活動に対する保護司実費弁償金について、どのような点が十分でないと感じていますか。一つ回答してください。



前歴等により金融機関での口座開設を拒否されて困っている保護観察対象者等から相談を受けた時は

前歴等により金融機関での口座開設を拒否されているものの、現に協力雇用主の下で就労し、社会復帰を目指し努力している保護観察対象者 又は更生緊急保護対象者について、金融機関に対して、過去の前歴等だけでなく現在の状況を踏まえた口座開設の判断がなされるよう、保護観察所や協力雇用主から、保護観察等に係る事項や協力雇用主の下での就労状況などの情報を提供するものです。



●支援内容等について詳しく話を聞きたい方は、青森保護観察所までお問い合わせください。 TEL 017-776-6418（処遇部門）

第74回“社会を明るくする運動” 作文コンテスト表彰式

主催 社会を明るくする運動
青森県推進委員会

開催日／令和7年1月11日(土) 会場／県観光物産館アスパム(青森市)にて

第74回“社会を明るくする運動”作文コンテストの表彰式が行われ、青森県知事(代理)健康医療福祉部・工藤次長のほか、更生保護関係団体の代表が出席されました。

りんご賞(社会を明るくする運動青森県推進委員長・青森県知事賞)には、外ヶ浜町立三厩小学校6年・木戸 凛さんが選ばれました。

作文コンテストは平成5年(1993)から始まり今回で32回目となり、県内では小・中学校合わせて75校、612点の応募がありました。

青森県更生保護協会では、入賞作品集「ひまわり」を作成し、応募校や保護司会を始めとした関係団体に配付しています。



更生保護関係機関・団体の代表と受表彰者

更生保護法人青森県更生保護協会では、“社会を明るくする運動”作文コンテスト入賞者の作文朗読動画を録画・編集し、「青森県更生保護ネットワーク」ホームページにアップロードしました。パソコン・タブレット・スマホからご覧ください！



青森県更生保護
ネットワーク

<https://www.ao-kousei.com/>

青森県更生保護

検索

広報 更生保護みちのく電子版 ご覧になりましたでしょうか。



令和6年1月号、令和6年11月号はこちらからどうぞ!! ホームページ青森県更生保護ネットワークへ

次の方々から浄財が寄せられました。厚く御礼申し上げます。(敬称略)

(更)青森県更生保護協会 寄附者御芳名

〈令和5年12月1日～令和6年12月31日〉

〈50万円〉 協同組合タッケン
 〈20万円〉 青森地区保護司会
 〈15万円〉 弘前地区保護司会
 〈10万円〉 川 嶋 勝 美
 〈8万円〉 柿 崎 雅 美
 〈7万5千円〉 野辺地地区保護司会
 〈6万円〉 工 藤 武 重
 〈5万円〉 社会福祉法人内潟療護園
 黒 瀧 信 行 三 浦 順 子
 奈良岡 隆 藤 井 洋一郎
 大 黒 裕 明 石 田 憲 久
 〈4万5千円〉 菊 地 公 英
 〈4万円〉 川 島 芳 正 田 邊 孝 美
 石 田 恒 久 武 田 隆 一
 源 新 和 彦 町 田 光 司
 〈3万円〉 上十三地区保護司会
 むつ下北地区保護司会
 五所川原地区保護司会
 南黒地区保護司会
 佐 藤 玲恵子 加 川 史
 天 内 修 福 井 義 範
 珍 田 眞 石 川 佳共子
 鎌 田 喜代志 鈴 木 泰 雄
 小金平 育 男 吉 田 誠 也
 塩 原 誓 子 大 坂 健 藏
 佐々木 雅 久 安 田 悠 宏
 〈2万円〉 日専連青森女性部会
 青森ガス株式会社
 青森地区更生保護女性会
 鯨ヶ沢地区保護司会
 つがる地区保護司会
 河南地区保護司会
 〈1万円〉 有限会社塚本建設
 中泊町更生保護女性会
 社会福祉法人向明会
 山 田 泰 仙 古 川 節 子
 鳴 海 晃 宮 越 寛
 高 山 文 子
 〈5千円〉 宮 越 恵美子 中 村 盛 江

(更)青森県更生保護協会 会員御芳名

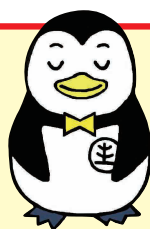
〈令和5年12月1日～令和6年12月31日〉

【賛助会員】 〈4万円〉 株式会社 青森銀行
 〈2万円〉 株式会社 みちのく銀行

(更)あすなろ 寄附者御芳名

〈令和5年12月1日～令和6年12月31日〉

〈100万円〉 ドラゴンキューブ株式会社
 〈10万円〉 八戸地区保護司会
 青森県仏教会
 堀 越 敏 雄
 〈8万5千円〉 三 浦 順 子
 〈5万円〉 青森県更生保護女性連盟
 黒 瀧 信 行
 〈2万円〉 青森地区更生保護女性会
 八戸地区更生保護女性会
 おいらせ地区更生保護女性会
 〈1万2千円〉 NPO法人青森県就労支援事業者機構
 〈1万円〉 青森地区保護司会
 春嶺俳句会
 野 澤 壽 代



随時、ご寄附を
承っております

ホームページをご覧頂くか、
直接お電話で問い合わせください。

青森県 更生 検索



〈寄附の問い合わせ〉

更生保護法人 青森県更生保護協会 TEL 017-776-6418
 更生保護施設 プラザあすなろ TEL 017-734-6211

保護司の皆様へ

住所、連絡先、職業等変更になった場合は、
各地区の事務局へご連絡をお願い致します。